

令和4年度 第1回富田林市市民公益活動指針と協働のための会議録

人権・市民協働課

- ◆日時： 令和4年11月28日(19:00～)
- ◆場所： 富田林市役所3階 庁議室
- ◆委員： 久隆浩委員、岡島克樹委員、廣崎祥子委員、長橋淳美委員、妹尾美千代委員、金和子委員
- ◆欠席： 楠喜博委員
- ◆事務局： 人権・市民協働課 笹野課長、北村課長代理、谷田係長

発言者	概要
事務局	(開会) それではこれより進行は、久議長にお願いしたいと思います。 よろしくお願いします。
久議長	それではここから私の方で進行させていただきます。 よろしくお願いします。 それではまず事務局の方から資料の確認をお願いできたらと思います。よろしくお願いします。
長橋委員	議長、ちょっと冒頭に少し提案があります。 今回の会議はこの期で、今年の3月23日に、一回、開催されて以来ということですが、本来なら会議録等、ホームページ上に公開されてるはずなんですが、公開されていない状況があります。 これは、非常に大事なことです。ただ、今までの会議は録音して全部逐次、テープ起こしをして全部書いていました。それは、結構大変なことで、事務局の負担は大きいと思っていて、なかなかホームページにあげられない。 私の提案ですが、逐次、テープ起こしではなくて、一応、要約での議事録にして、少し事務局の負担を減らして、その代わりきっちりとしてもらうというふうにした方がいいと思いますがどうでしょうか。
久議長	いかがでしょうか。
岡島副議長	議事録が上げられない理由は、そういう長橋委員がおっしゃるような理由でしょうか。時間がかかるからってということですか。
事務局	前回の会議以降、人員の体制も入れ替わりがあり、この間、業務も二つの課が一つになったこともあり、業務量も増えています。そのような事情もあり、なかなかホームページにアップできていない状況が続いておりました。

岡島副議長	<p>わかりました。大変業務上忙しいってということもあると思います。ただ、逐次がいいのか要約がいいのか、今、例えばワードのディクテーション機能とか、文字起こしするものがあります。そういうICTを活用する方が、実は、時間がかからないとも聞いてまして、他のいろんな審議会とか懇談会とか、参加してますが、要約すると、結構いろいろ逆に手を加えないといけなくて、そのままの方が、結構、楽だという風に聞いていたので、そこをどう考えるかで、私自身としては、事務局の方で、お手間がかからない方法で、ただし説明をきちんと行えるという方法であれば、いずれでも私は可能です。</p>
久議長	<p>私は、富田林の他の審議会委員会をやってますけれど、行政管理課の会議は、ほとんどAIで、議事録がされてますけど、これは、庁内には統一されてないということですか。</p>
事務局	<p>会議によって、使ってるところと、使ってないところがあります。</p>
久議長	<p>岡島先生がおっしゃるように、AIで筆記していただくとすぐはかなり正確に上がってくるんです。富田林は、行政管理課の仕事では、かなり早い段階で、AI筆記が取り入れられていて、これはかなり先進的だと思ってたんです。だからもしこの会議でも、そういうAI筆記ができるのであれば、やっていただいたら楽だと思いますし、実は、逐次筆記がここで始まったのは、初期の委員さんの中で、やはり要約になると、意味が変えられてしまうという意見があり、逐次筆記になったんです。</p> <p>今、長橋委員さんおっしゃったように、要約でいいとここで合意がされれば要約筆記でも構わないし、岡島先生がおっしゃっていただいたように、どっちが楽かという話なので、ここで決めるというよりも事務局で判断いただいて、早く公開されるということが要件なので、それでまた判断していただけますでしょうか。</p> <p>先ほど言いましたように、委員さんの中で、逐次の方がいいという意見がなければ、要約か逐次かは、事務局のほうで判断いただく。</p>
長橋委員	<p>要約にしてもAIにしても正確に伝わるのが大事なので、それは事務局に判断していただいてほしい。</p>
事務局	<p>今回は、AIの機械を使うことも検討したいと思いますので、今回の議事録は、レコーダーでとっておりますが、できる限り、皆さんの発言を活かすような形で取りまとめたいと思います。</p>
久議長	<p>それでは、まず事務局の方から資料の確認をお願いします。</p>
事務局	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>では、お手元の資料の確認をお願いします。</p> <p>まず、提言書富田林市における市民公益活動推進のための支援、協働のあり方と方策、次に、富田林市市民公益活動推進指針、市民とのよりよい協働のために、次に、市民公益活動推進と協働に関する市民活動団体アンケート【資料1】、続きまして、本市におけ</p>

	<p>るこれまでの市民公益活動推進について【資料2】となっております。 資料が不足している方、いらっしやいませんでしょうか。</p>
久議長	<p>それでは、ここから案件に入らせていただきたいと思います。 まずは、1番目、市民公益活動推進と協働に関する市民活動アンケートにつきまして、ご説明いただければと思います、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>まず、資料1をご覧ください。 富田林市市民公益活動推進指針策定時から16年が経過しておりますことから、今回、指針の見直しを行うに当たりまして、現時点での市民活動団体の皆さんの活動状況、課題、支援に対するニーズを把握するため、本市市民公益活動支援センターの登録団体及び市内のNPO法人約200団体を対象に、市民公益活動推進と協働に関する市民活動団体アンケートを実施しているところです。 調査結果につきましては、次回の会議の際にご報告できればと思っています。</p>
久議長	<p>いかがでしょう。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。 本当は、コロナで中止になりました1回目に皆さんにお目通しをいただいてから実施できたらよかったです、すでに郵送されているでしょうね。</p>
事務局	<p>はい。そうです。郵送してます。</p>
久議長	<p>ここでお話いただいても、なかなか内容の変更はきかないんですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 できたら、このフォームでやっていただくと、事務局は楽だっていうことではうけど、どれくらいこのフォームの回答が出てくるかどうか、ここで、フォームで回答される方が何割おられるかによっても、それは重要な情報になろうかなと思います。</p>
事務局	<p>今の状況ですが、返ってきてるのが、約20件ぐらいになっております。</p>
久議長	<p>それは、郵送で返ってきてるのか、フォームで返ってきてるのか。</p>
事務局	<p>フォームで返ってきてる分が20件です。</p>
久議長	<p>そうですか。まだ、郵送は、返ってきていないということですね。</p>
事務局	<p>郵送分につきましては、紙ベースの分は送っておりません。</p>
久議長	<p>妹尾さんところに問い合わせがありました？</p>
妹尾委員	<p>ないです。</p>

長橋委員	直接、人権・市民協働課から団体に対して送っているのですか。
事務局	支援センターの登録団体のリストをもらい、人権・市民協働課から団体さん宛てに手紙を送付しています。そこにフォームの URL とQRコードをつけて回答してもらう形にしています。紙ベースが必要な方は、ご連絡いただいたら、紙ベースのものを送付するようになっています。
久議長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>また、次回集計が上がってくるということですので、内容も含めて議論をさせていただければと思います。</p> <p>では、続きまして案件の2、本市におけるこれまでの市民公益活動推進につきまして、事務局のほうから説明いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>本市の取り組みについて、前回の会議でも説明させていただきましたが、再度簡単に説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料 2 の 2 ページをご覧ください。</p> <p>市民公益活動に関する社会的な背景としまして、平成 7 年に発生した阪神淡路大震災を機に、市民による社会貢献活動やボランティア活動が活発になってきました。</p> <p>平成 10 年に特定非営利活動促進法、いわゆるNPO法が制定され、NPOに対する関心が、市民だけでなく、行政でも広がってきたという経過があります。</p> <p>このような社会状況で、本市では、行政と市民との協働のあり方を検討するため、平成 16 年 7 月に、市民公益活動推進懇談会を設置し、平成 17 年 8 月に提言書として、富田林市における市民公益活動推進のための支援、協働のあり方と方策が出され、これに基づいて、市において、市民公益活動推進指針を平成 18 年 9 月に策定し、現在この指針に基づいて、施策を推進しているところです。</p> <p>次に、3 ページをご覧ください。</p> <p>次に、指針のもとになりました、提言書の内容について簡単にご説明させていただきます。</p> <p>まず第 1 章では、市民公益活動推進の意義ということで、市民や市民公益活動団体等も主体的にまちづくりに関わることが重要であること、また、地方分権の中では、みずから地域課題を解決することが求められ、行政と市民が協働していくことが不可欠であるとしています。</p> <p>そして、本市の現状と課題については、平成 13 年度、16 年度に行った市民意識調査と、団体調査の分析結果が示されています。</p> <p>その結果、市民は、市民公益活動に対して一定の関心を持って活動したいという意思はあるものの、実際の参加には繋がっていないという状況があります。</p> <p>また、市民公益活動に対するイメージが、世の中や人のためにする活動という社会貢献的なものから、充実感や満足感を得ることができる活動、経験や知識を生かすことができる活動といった、個人の充足感や経験、知識を活用するものという認識の変化が見られました。</p>

また、8 ですが、行政との関係については、対等な関係から、行政は側面から支援する立場であるという認識が大きくなっています。

そして、9 ですが、今後の課題として、地域の自治会やPTA、子ども会など、地域組織と、市民公益活動との連携のあり方を探ること、また、本市の特徴である東西の地域性の違いを、市民公益活動推進の観点からどうとらえるのが課題としています。

次に、4 ページをご覧ください。

市民公益活動を推進するためにということで、行政と市民公益活動がお互いに、協働についての認識を深めていく時、協働の成果が、より一層高まって、結果として、公共サービスがより豊かに、かつ効果的になるとしています。

また、支援、協働していく際の基本原則や前提条件として、自主性、自立性の尊重、目的、目標の共有、対等の関係、相互補完性、役割分担の原則があります。

そして、第4章では、市民公益活動を推進していくための方策として、市民への啓発や市民公益活動を担う人材の育成、活動財源、資金確保への支援、市民公益活動支援センターの役割などが示されています。

次に、5 ページをご覧ください。

第5章で、今後の検討課題が挙げられています。

提言書で示された方向性をより具体的なものとしていくには、行政だけではなく、市民もみずからの責任を果たし、一緒に参画できる場が必要であるということで、市民会議を創設することが記載されています。

二つ目に、すべての職員が協働の姿勢を持つことが大切なため、市の総合計画において、協働のまちづくりをうたい、推進のための総合的な仕組みづくりを検討することとしています。

そして三つ目に、地域を基盤とした活動と、地域を越えて展開する専門性を持った活動との連携の仕組みをどのように整えていくのか。

最後に、市民公益活動を促進するための姿勢や仕組みを条例で位置づけることも必要であり、そのためには、議員一人一人が、市民公益活動への理解を深めることが大切であるとしています。

以上のように、提言書では、市民公益活動に対する、本市の現状認識から、行政と市民との協働のあり方、そして今後の課題について、その方向性が示されました。

この提言書を受けまして、庁内で研究会を立ち上げ、平成18年9月に本市として、富田林市市民公益活動推進指針を策定しました。

次に指針についてご説明させていただきます。

次に6 ページをご覧ください。

まず初めに、市民公益活動とは何かということで、市民の自発的、自主的、継続的な社会貢献活動で、不特定多数の者の利益の増進を図ることを主たる目的とする活動を定義しており、営利や政治、宗教を広めるような活動は含まないとしています。

また、市民公益活動団体は、NPOと呼ばれることがありますが、最も広い意味では、労働組合や生活協同組合、同窓会などから、最も狭い意味のNPOまで様々な組織が存在しています。

特に、この指針では、市民との協働の範囲としては、主にこれまで一定の協働の形が定

着している自治会、公益法人などを除いたNPOやボランティア団体等の狭義のNPOを対象にするとしています。

7 ページをご覧ください。

このような、市民公益活動団体と行政による協働の意味としては、協働する者同士が互いに特徴を生かし、尊重し合い、対等の立場で共通する課題の解決を目指して協力して、まちづくりを進めていくことであるとしています。

これによる行政にとっての意義としては、多様な市民ニーズに対応することができるようになるということ、一方、市民公益活動団体にとっては、活動の場が広がり、団体の基盤整備を図ることができ、行政や市民に対して、説明責任の意識が定着するとしています。また、市民にとっては、活躍の場や、新たな就労機会となって、さらには、社会への参画意識が芽生え、市政がより身近に感じられるようになるとしています。

その協働の方法として、後援、補助金の交付、事業委託、共催、実行委員会、情報提供、政策提言等、様々な手法が考えられ、最も適した形態を選択することが重要であるとしています。

次に、8 ページをご覧ください。

次に、富田林市における協働の方向性と検討課題が示されています。

協働を推進していくには、行政として、市民公益活動団体の自主性、多様性を尊重しつつ、活性化させることが重要であるとして、四つの支援が示されています。

一つ目が、活動拠点の整備で、市民公益活動支援センターの役割として、市民主体での運営で総合的な機能を備えたセンターを目指すとしています。

また、その他の拠点として、公共施設や学校、空き家、空き店舗等を活動拠点として整備することも検討するとしています。

二つ目に、インターネットや市の広報等を通じた市民への情報公開に努めること。

三つ目に、団体は、財政的な基盤が弱いことから、資金的支援のあり方を検討し、また、自ら資金確保できるような支援に努めること。

四つ目に、活動に取り組む人材の育成として、コーディネートを担うリーダーの育成、シンポジウム等の開催を掲げています。

次に 9 ページをご覧ください。

次に、協働を行う際の方策についてですが、協働を行う場合は、その事業の内容、目的に最も適した団体を選ぶ必要があるか。その事業は、協働で行うことで効果があるのか。協働する事業としてふさわしいのか、また、費用や事業内容から見て、実施可能かどうかという点から判断しなければならないとしています。

そして、協働の一つとして、委託化や、指定管理制度の活用も考えられますが、そこでは、団体の専門性や特性を生かした仕組みづくりが必要であるとしています。

そして最後に、協働の透明性を確保するため、第三者による評価が必要で、その評価を公表することが重要であるとしています。

次に協働を推進していくための体制として、市民から意見を聞き、施策に反映していくための市民会議を設置することや、庁内組織の強化、職員研修の充実、市民公益活動に関する条例や制度の検討を掲げています。

次に 10 ページをご覧ください。

	<p>そして、指針の最後に、今後の課題として、富田林における東西の地域性を肯定的にとらえ、柔軟に生かす施策の展開が望まれるということ。</p> <p>そして、町会や自治会も広義のNPOとして、市民公益活動の担い手でもあることから、このような地縁団体と、地域を越えて活動する専門性を持った市民公益活動団体との連携を促進するための、全市的な仕組みづくりが必要であるとしています。</p> <p>以上が本指針の内容になります。</p> <p>次に、11 ページをご覧ください。</p> <p>この指針に基づいた、第1期から第3期まで、実施計画を策定し、具体的に施策を展開してきましたので、幾つかをご説明したいと思います。</p> <p>13 ページをご覧ください。</p> <p>具体的には、市民公益活動への支援と協働を促進するため、市民公益活動支援センターを平成17年11月に開設しました。開設当初は、市民会館の中の一室で、市が直営する形でしたが、その後、平成23年10月からは民間に委託しています。</p> <p>14 ページをご覧ください。</p> <p>次に、平成18年10月に市民公益活動を市民とともに推進し、市民の意見を反映させる場として、市民会議を設置しました。</p> <p>15 ページをご覧ください。</p> <p>次に、富田林市元気なまちづくりモデル事業補助金を、平成24年度に創設しました。この補助金の目的としては、複数の町会や市民団体と連携して、自主的に実施する事業に対して補助金を交付するもので、地域住民のきずなが深まり、地域課題の解決や活性化を目指すものです。</p> <p>以上が主な取り組みになりますが、これらを踏まえまして、本日は、指針の改定に向けたご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
久議長	<p>先ほどの説明は今までの経緯を共有していただきたいということでしたので、この延長の話は、3番の、市民公益活動推進指針の改定のポイントというところで、議論ができますので、今のご説明の中で、ご質問ございましたら、いかがでしょうか。</p> <p>では、2番の内容も含めて、これから時間をかけて議論をさせていただきたいと思えます、富田林市の市民活動の公益活動推進指針の改定につきまして、まずはポイントということになりますので、事務局から説明いただければと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>改定のポイントにつきまして説明させていただきます。(1)(2)ということで、これまでの本市の策定してきました指針の内容を説明させていただいたんですが、今回、指針の改定ということで、事務局として、改定のポイントがあると思っています。</p> <p>前回、令和2年の会議の時に、今回欠席の楠さんから、何が協働であるのか再定義する必要がある、またその協働の範囲はすべて含んでいるので、狭義のNPOではなく、広い意味でとらえる必要があるというご意見をいただいております。</p> <p>事務局としても、指針の方では狭義のNPOを対象にするとしていますが、今後、協働の範囲の中で、いろんな団体との協働が進んでいくことが想定されますので、この協働の</p>

再定義、範囲が、一つの改定のポイントになると思っております。

また、市民公益活動団体のあり方も改定のポイントと思っております。

これについても、前回、楠さんから、NPOの現状として、利益を追求しているような団体もある。実際、NPOは非営利では成り立たないという現状があるので、もう一度考えるべきだというご意見をいただいております。

また、金さんから、前回、団体の運営にあたって補助金だけでは厳しいという意見もいただいておりますので、今後の市民公益活動団体のあり方をこの次の指針の改定の時に、新たな視点で定義できればと思っております。

あと三つ目に、協働のあり方がポイントかなと思っております。

前回、久先生から、本当に市民とパートナーシップが築けているのか、本市の指定管理制度のあり方として、やはり民間団体への管理ということで安上がりに終わってしまっているところがあり、それが本当に真の協働になっているのかといったご指摘もいただいております。

また、楠さんから、行政には団体を育てるという視点が欠けているという、厳しいご意見をいただいております。今回その3点、事務局としては、協働のあり方も含めて、改正、捉えなおす必要があるのではと思っております。

協働のあり方としては、市と団体の関係で言いますと、市の後援の名義、補助金の交付、また事業の委託、共催、情報提供、いろんな形での協働の方法があり、この協働は、実際、市としては、形式上は進んできているのかと思っておりますが、前回の会議でご指摘いただきましたように、団体の資金的な部分での支援、自ら資金確保できるような支援というもの行政としてできていなかったと思っております。

また、補助金にしても、委託にしても、やはり指定管理制度に見られるように、NPOイコール社会貢献活動を行う団体というところで、安上りの団体としてとらえている面があると思っております。また、その認識が庁内で広がっている感じがありますので、行政と市民公益活動団体との協働のあり方、真の協働のあり方をもう一度、指針の改定時に、指針の中で明記していけたらと思っております。

また、今回、1回目の市民会議ですが、2回目3回目以降、委員の皆様から、今、言いました事務局の三つの視点以外でも、いろいろ改善すべき点があるかと思っておりますので、その点につきましてはまた、ご提案いただけたらと思っております。事務局として、協働の再定義、範囲をもう一度、見直す必要があるのではないかというふうに思っております。もう少しご意見をいただけたらなというふうに思っております。

久議長

どうでしょうか、今、ご質問の中で、三つのポイントがありましたが、協働をどのように定義するのか、指針のターゲットとしている範囲どうするかって問題、それから二つ目として、市民公益活動団体のあり方について、三つ目が協働のあり方についてということですけれど、これは分けた方がいいですか。それぞれに関連している気がするのですが、まとめて議論させていただいて、内容を事務局の方で割り振っていただいた方が、議論しやすいんじゃないでしょうかと私は思うんですけども。そういう形で、いろいろ気がついたところから、ご意見をいただければどうかと思います。

私なりに考えると、平成18年にできてますから、もう16年は経ってますので、その間に、

時代の変化とか社会の変化みたいのが起こってると思うんです。  
だから、ちょっと時代遅れになってるよとか、少し今の社会の流れの中で追っかけられてない部分って何なのっていう議論が多分一つあると思います。  
それから、富田林なりの課題がまだなかなか解決できてない部分ですね、書いてはあるんだけど、それが実現していない、富田林の地域性なり、市民活動団体、或いは、市役所の状況があると思うので、そこを書き込まない限り、また文章だけ同じ文章になったとしても、先に進んでいないと思いますので、そういう富田林の地域で抱えている協働の課題、それから、それを進めるために指針としてどんなことを書き込んでおかないといけな  
いか、大きくは2点あると思います。  
先ほど、課長が、整理していただいた三つの視点と、私が申し上げた二つの社会の変化、時代の変化というのと、富田林なりの新しい課題、或いは、課題解決みたいなものは、縦横で、ちょっとこう考えていただきながら、議論ができたらいいなというふうに期待しております。  
それともう一つ、私が一緒にさせていただいた行政管理課がされた補助金の見直しの検討結果ありますよね。あれを皆さんと共有したいほうがいいと思います。かなり補助金というか、協働のお金の流し方の整理ができたと思っていて、そこがこの指針の中  
でも受けていく必要があるのかなと思います。  
それで、富田林市役所が出していた補助金をかなり網羅的にチェックをして、それを精査をして分類をさしてもらいました。具体的に言うと、委託的補助って呼んでたんです。市役所の仕事を肩代わりして、だから、お金を出す委託的補助って言ってたんですけど、それ委託じゃないんですかっていう話で、これからはそこに補助つけない方がいいんじゃないのかとか、委託は委託だという形にしようっていう経験をさせていただいております。  
それから、市民活動団体のあり方っていう面でも、突っ込んで書いていて、それを公金を使うんだから、やっぱり公開するとか、説明責任っていうのは、団体の方にも必要になることも書かれています。  
だから市役所からお金をいただく、つまり税金をいただく限りは、やはり市民活動団体側も、説明責任をしっかりと果たしてもらわないといけませんよっていうようなことを書いてありますので、また次回まで、何かメール等でお送りいただいて、皆さんと共有しておいたらいんじゃないかと思いました。  
私の方から補足説明させていただきましたが、自由に意見交換できたらなというふうに  
思います。いかがでしょうか。

長橋委員

今、先生おっしゃった社会の変化、この10何年間の変化っていうことで、考えたときに、やはり市民公益活動の担い手の変化がひとつ大きな変化だと思います。  
先ほど、この担い手の定義が、狭い範囲で、NPO法人等ということで、この指針では書かれていますけれども、そのあとの公益法人改革等もありまして、かなりいろいろな動きが出てきてるなと思います。  
具体的に言うと、私ども、富田林人権協議会なんですけれども、今、一般社団法人として活動しております。  
実は、2019年に法人化したんですけれども、その時に迷った。NPO法人にするか、一般

	<p>社団法人にするか。以前はやっぱり、社団法人にするにはかなりハードルが高くて、なかなか難しかったんですけど、今は、むしろ、NPO法人より簡単な手続きでできるし、内容的にも、そういう社会貢献活動ができるということで、一般社団法人を選びました。</p> <p>そういうこともありますし、先ほどのアンケート、うち、まだ来てない気がするんですけど、一応、登録してるんですが、一般社団法人も送ってるんですね？ちょっと確認します。</p> <p>この前のMira-ton´は、きんきうえぶさんにやってもらった時に、社会的起業ということで、新たなある意味、NPO法人や一般社団法人以外の新しい組織形態みたいのが出てきると、また自治会等もですね、NPO的なNPOになる団体もありますし、その辺を少し見直して、もう一度その担い手の部分をちょっと少し幅広く捉えていくってことは、今のこの社会的変化を考えた時には必要なのかなというふうに思います。</p>
久議長	<p>私も同感で、また、法律ができて、今度は、労働者協同組合、いわゆるワーカーズコレクティブが、法人格を取れることになりましたので、かなり多様化してますよね、法人格が。さらに、会社法が変わって、合同会社を選択をして、社会活動とか地域活動をやられるところも増えているので、そういう意味では、長橋委員がおっしゃるように、まずは法人格の多様化っていうのをどう考えるかということと、私はそれを考えると、法人格という格にこだわらずに、活動方法で公益活動かどうかっていうの見極めるってということにならざるをえないのかなと思うんです。</p> <p>そうなってくると、例えば、株式会社という形態をとっていても、内容が市民公益活動であれば対象にするとか、今までは法人格で、範囲縛ってましたけど、そうじゃなくて、活動内容で範囲を考えるっていう方法もあるんじゃないかと思うので、そこはまた一緒に考えていければいいんじゃないかなと思います。他いかがでしょう、今日もフリーディスカッションでいろいろ出していただいたらと思いますので、どうぞ。</p>
金委員	<p>市民活動団体、詳しくないんですけど、今月号の広報を見ても、認知症と共に歩むということで、オレンジパートナーは法人格じゃないですね。いろんな活動されてて、それを市の方でも取り上げたり、それから金剛の再開発っていうか、盛り上げるための何か地域の団体、あそこも法人格ではないですね。</p>
妹尾委員	<p>一般社団法人です。</p>
金委員	<p>それを見ても本当にいろんなところでいろんな団体が活動されてると、市と一緒にやられてるなっていうことをすごく感じている昨今です。</p> <p>そういう意味で、16年前と今と状況が違うので、その認識も、市で安くその下請けにできるというだけじゃなくって、そういう団体がないと成り立たないという認識がすごく、広まってきてるんじゃないかと思うので、先ほど、おっしゃったみたいに法人格があるかないかというよりは、必要な課題、地域の課題に対して取り組んでいるところと協働していく視点は、すごくいるなと思いました。実際そうだなとすごく思います。</p>
久議長	<p>だから何か机上の空論よりも、具体的なイメージとか事例を考えながら議論した方が、よ</p>

	<p>り共有できるかもしれないですね、今の話をお聞きすると。</p> <p>そういう意味では、いろんな方々がいろんな活動の仕方を今展開しているし、前回の説明の中でも楠さんから、やはり育てるっていう観点が抜けてるんじゃないかっていう話ですけど、逆に、ビジネス的に展開されてる方は、別に、育てなくても勝手に動いてる訳です。だから、何でもかんでも育てるっていう観点ではないのかなと思います。</p> <p>今までは、どちらかという、しっかり自立をしていただくパートナーを増やしていくことが協働のベースにあったと思うんですけど今はそうでもないのかなと。</p> <p>かなり、実際に動いてらっしゃる、特に若手の団体さんが増えてるので、そういう方々と、どういうふうに新しく結ぶのかというのも重要なかなと思います。</p> <p>もっと、具体的に言うと、そういう方って別に市役所の支援いらんんですよ。放っておいてくださいと言われるから。</p> <p>市役所が、10万円ぐらいのお金出して、口だけ出してくるのが嫌と、自分らで勝手に動くという人たちも増えてきてるので。</p> <p>そういう人たちが、本当はパートナーとして、しっかり手を結んでいただくと、また新しい協働が増えてくるのかなというふうに思います。他いかがでしょうか。</p>
金委員	<p>この指針を作られて16年ということで、この間、市民の側もどういふふうに進んできたのかっていう総括とか、振り返ると思うんですけど、市の方でも、やっぱり1期2期で色々なことをされてるので、ここで、この16年振り返ってみたいなのは、庁内でも、話を伺ったり、出たりしてるのか、市の見解というか。</p>
事務局	<p>一応、指針の総括は必要と思っております、毎年、NPOとかの活動について大阪府に報告をするため、各課に照会をかけており、そこに蓄積されてるものがありますので、それを見ながらどういう事が見られるのかを、担当課の方で分析しているところで、今回の団体の実態調査も踏まえまして、実際、指針がどんなふうにかかされてるのを見ながら、市として、指針の総括のたたき台を事務局の方で今、作ってるところです。それを庁内で照会を掛けて、意見をもらったりとかはしていきたいなと思っております。</p>
久議長	<p>今の金さんの話を、ちょっと別の角度からお話しさせていただくと、いつもご担当の人権・市民協働課がすごい頑張ってくださいって思う。他の部署どうなんですかっていうことだと思うんです。だから、人権・市民協働課が、今までの仕事、自分たちの仕事を総括するだけじゃなくって、全市役所の職員さんとか部署が、協働をどうとらえてるのか、成果の課題をどう考えてるのかを調査していただくと、いろんなことが見えてくるんじゃないかなという風に思うんですけどね。おそらく、進んでいる分野と、遅れている分野が、出てくるはず。地域福祉課なんかは、協働をしないと、市役所側も大変なので、多分、地域福祉は当たり前のように協働が進んでいってると思うんです。</p> <p>要するに、私のももとの専門の都市計画なんかは、まだまだ市役所主導で動いてる部分って多くないかなと推測してるんです。</p>
長橋委員	<p>それに今、先生おっしゃったことも含めて、この16年間の変化でもう一つの大きな変化</p>

ってというのは、僕も担当しましたんで。ただ、その時は何が課題だったかという、そもそも協働って何みたいなものから出発してるんで、まずそれを市の職員の方に知ってもらう。具体的な市民公益活動を知ってもらう。当時は、職員をNPOに派遣して、研修をしたりしましたけれども、今、現在を見ると、やっぱりある意味、協働はすごい進んでいて、ある意味、協働がなければ市役所も成り立たない段階に来てる。おそらく、軽重はあると思えますけれども、ほとんど市民協働をやっていない課はないと言っていいぐらいの状況になって、そういう意味では、改めて協働しましょうというような、当時のようなことはもう言わなくていいと思います。ただ、市民活動団体とかと一緒にやっている事業が、協働として、先ほど指針の中で出てきたいろんな定義を含めて、そういうものとして、職員が認識されてるかと言うと、ちょっと心もとない。先ほど言った、安易だから、或いは安上りだからというような中で、やらざるをえないけれども、すごいよく考えて、この事業を、どうやって発展させていくか、本当に市民のためになるのか、持続可能なのかよく検討された上で、協働がなされてるかっていうと、ちょっとそうでもないような気がします。

私も今、引退して、市役所とのご縁もあって福祉とか、いろんなところとの会議とかも出さしてもらってるんですけども、やっぱりそこはすごく感じました。

企業との連携もたくさん割と、毎月のように幾つかの会社とやってますけど、これは何のための目的でやってるのかなとか疑問に思ったりすることもありますし、その辺が、行政の方では、富田林は総合ビジョンはまだ生きてると思うんですけども、そのメインが、協働による施策を進めていくんだってということなんで、その割には、協働が、市役所の職員とか、理事者とか、その辺にも意識されてるのかなってというのが、ちょっと疑問に思うところで

今、長橋委員さんから投げかけていただいたので、市役所は協働が当たり前になってきているが、まだまだこういうところが理解できてないという話がありました。

そういう意味では、廣崎さんところや、やはり妹尾さんのところ、金委員さんのところは協働を実際やられていて、市役所の職員さん、もうちょっとこういうところを変えてもらわないと、それは協働と言わないんじゃないですかとか、協働が、こういうところが共有してないから困ってますとか、そんな生の声が出てくると、多分ここに何を書き込んで、市役所の職員さんに読んでもらったらいいかってというのが、見えてくるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。実は、こうして欲しい、私はこうあってほしいとか、今こういうところで困ってますとか、ご意見をそれぞれいただければいかがでしょうか。

うちの方で、通訳翻訳サポート制度っていうのをやっています、一応、行政が関わる時には、例えばどこかの保育園とかで懇談するときに通訳がいるようになったら、人権・市民協働課の方に言われたら、人権・市民協働課が予算を出してくれて、うちの方から、通訳派遣したりできるのですが、ちょっと何かするときに通訳がいるっていうときは、もう一つの柱として本人から、依頼があったときには無料で行きます。それで、どこの課か、わかりませんが、本人から依頼があったら無料ですよっていうのをまず言われて、うちとしては、できるだけ市の方を通していただいて、予算を取っていただければありがたいですがとは言います。

久議長

金委員

<p>久議長</p>	<p>最終的に、それができないときは無料でいきます。          ちょっと感情的なレベルになるんですけど、本人が頼んだら、ただで解決するというような認識でしゃべられると、こっちもむっとくるんで何かもう少し言い方あるんじゃないかと思ったりすることあります。</p> <p>私もNPOやってるんで、市からの協働の事業を受けることもあるんですけど、金委員さんのお話を別の角度というか、別の言い方をすれば、NPOとか市民活動団体もお金要りますっていう感覚がないのではないかってことだと思うんです。つまり、あなたたちは好きでやってるのだから、ただでもやってくれますよねっていう感覚が、市役所職員にありませんかって話です。当然、人件費もかかるし、さらにはその団体を維持するためには事務所経費もかかるから、一定のお金をいただいて当たり前という感覚が、市役所職員にもっとあったらいいなということだと、私は、今お話を聞いて思いました。</p> <p>他、どうですか。</p>
<p>妹尾委員</p>	<p>金さんとこのお話じゃないんですけども、最初にこういうことを一緒にしましょう、協働しましょうっていう時は、この協働っていう言葉がものすごくいい意味で使われてたと思うんですが、役所の方も2、3年で引き継ぎとかになると、さっきのお金の話じゃないんですけども、その大事なところが失われて、タダで頼めるのではないかということだけが1人歩きしてるような感じは、よく見かけると思います。</p>
<p>久委員</p>	<p>人によってとらえ方が、まだぶれてますっていうことです。他いかがでしょうか。</p> <p>ふらっとスペース金剛さん、岡本さんの代から私、ずっと応援させてもらって、最初の頃は、市役所も、あんまり温かくしてくれないから、勝手にやるって時代がしばらくあったじゃないですか。でも、今のような指定管理でやってる施設を回らせてもらうと、子育て部分は、ふらっとスペース金剛さんでお願いしますっていうところがたくさん出てきていて、そういう意味では、かなり市役所の協働を増やしていただいているという気はするんです。</p> <p>そういう立場からすると、もうちょっと市役所がこうしてもらったら、私たちはもっと、動きやすいのっていうのがあれば教えてください。</p>
<p>廣崎委員</p>	<p>もっと動きやすいというか、やっぱ、ふらっとに言ってくる時に、それぞれの課から言われると、ちょっと困ってしまう。そもそも、こういうルートで来るはずっていうのが、役所の横の繋がりがなくて、本当はこう来て欲しいはずなのに、直で来ちゃえないですけど、その方が、もちろん話は早いのですが、でも本来ならここを通してから言ってもらう方が、こちらとしても把握しやすいってことがあったり、横の繋がりがっていうのが、役所としては弱いところなのかなと思うところと、お金の話ばかりになって申し訳ないんですけど、そこは切実なものなので、最低賃金が1000円を超えてきている時に、それに見合っていない依頼っていうのは協働といえるのか。もちろんうちじゃない、他のボランティアベースでやっていて活動されているところが、活動の場として、依頼を受けるっていうのはもちろん一つの方法だとは思いますが、</p> <p>私たちも、市との連携、協働を大切に思っているんで、受けられる依頼は、もちろん受けた</p>

<p>久議長</p>	<p>いんですが、やっぱり法人としての運営を保持していくということを考えないといけない。</p> <p>実は、私も、宝塚のここと同じ会議なんですけど、向こうは、協働のまちづくり促進委員会というのがあって、かなり頻繁に開いてるんです。</p> <p>月1、会議をやっていて、年間二つぐらいのテーマを手がかりに、いろいろ提言を出したり、或いはガイドラインを作ったりしてるんですけど、今年度の一番のポイントが、協働契約のあり方を考えようっていうことで、もうそろそろ提言書が出てくるんです。それは、NPOの方が契約のあり方、本当に、ちゃんとできているのという話を常にさせていただくんです。それは廣崎さんの話と同じで、お金の問題です。もっと具体的に言うと、先ほど長橋委員さんから、いわゆる民間企業との協働はあるでしょうと。</p> <p>民間企業だったら、見積もりを取るときに必ずその間接経費が取れるわけです。事務所経費としてね。本部経費、本社経費が取れるわけです。</p> <p>NPOだと、全部その直接経費で見積もり持って来いと言われるわけです。</p> <p>じゃあ、事務所経費は誰が出すのっていう話になってしまうと。</p> <p>だから、そういう意味では、NPOも事業者なんだから、間接費をちゃんと上乗せできるような契約って必要ではないですかっていうのを、提言書とかガイドラインの中ではちゃんと書いておこうっていう話で今、なってます。</p> <p>そこで、協働契約のあり方を議論したんですけど、市役所側といろいろ話をする中で、協働契約っていう、新しい分類がいるのではないですねと。契約行為の中で、協働とかNPOとか市民活動団体の場合も、同じように考えてもらわないといけないということやから、協働契約っていう別の分類を作ったらおかしいよねって逆に市役所から提案があって、だから契約をするっていうことは、民間企業であったとしても、NPOであったとしても同じ考え方っていうのは言えますよっていうガイドラインに今のところはしていこうというようにしています。</p> <p>だから、そういう契約のあり方みたいなものも、こういうところでちゃんと共有ができておけば、お金の問題って、かなり前進するのではないのでしょうかということで、事例として申し上げた次第です。</p>
<p>長橋委員</p>	<p>久先生がおっしゃったことが、非常に強く感じて、僕も、市役所辞めてから、1団体やって、やっぱりいかに、その経営が大変かっていうことを身をもって感じています。</p> <p>以前、金さんとか、岡島先生とも議論させてもらって、その間接経費の問題は、非常に変わって、今、ひどいなと思ったら、先日ある契約の中で、その見積りを見ると、ずっとこの人件費だけ、最低賃金ちょっとぐらいのところをかけて、それだけで費用を出してるって、ありえないです。間接経費も全く見てないし、今宝塚の例、おっしゃいましたけど、愛知県なんかはね、そういう議論があって、必ずNPOとか契約に関しても、15%、20%の間接経費を見るようなことが行政としても定着してるというような話もあるんで、一つ、契約の話まで、ぜひ重要なテーマとしてやって欲しいなと思います。</p> <p>ちなみに僕も、役所にいてたんで、例えば、建設業とか土木業に関しては、建設、ちゃんと決められてますので、計算の仕方が、間接経費とか共通仮設費とか、いろいろなものを上げると、大体もとの原価の倍ぐらいになった。つまり100%の間接経費見てるわけで</p>

<p>久議長</p>	<p>す。1 回契約検査に聞いて、いわゆる委託事業ですよね。業務委託事業、掃除とか、そういうのは、それはちょっと低くなって、競争が激しいということもあるんで大体、2、30%の経費ですね。ところがNPOに関してはほぼゼロ。これで成り立つわけがない。つまり、持続可能な協働を持続可能にしようと思ったら、やっぱりそのところがね、非常に重要な課題なのかなと私も思います。</p> <p>私も、もともと、建設関係の分野で仕事をしてきましたので、長橋さんの話がよくわかるんですけど、もう少し具体的にいうと、NPOで企業として200万掛かるとするじゃないですか。土木事業だったら、それが400万円で契約できるんですよ。これすごいことですよ。2倍になっちゃうっていう、200万円は何ですかという、それが、事務所経費とかそういうところに割り振られるわけですね。それが慣例なんです。土木建設業界は。</p> <p>一方で、ゼロ査定をされるNPO業界があるので、そこを、なぜ、NPOにはそういうのがつけられないのか、建設業界には2倍の直接経費と同じ額の間接経費的なところをつけられるのに、この違いって何だろうかっていうことは考えていただいて、それをどういう形で盛り込むかというのは、また考えなきゃいけないんですけど、経費の問題っていうのは、行政との委託関係、契約関係でいうとすごい重要な話かなというふうに思います。他いかがでしょうか。</p>
<p>岡島副議長</p>	<p>今の話だと、間接経費に関しては、財務省の、NGOの連携ではずっと長くかかって議論してきて、間接経費は15%。それは根拠があって、やっぱり他の外国の政府がNGOと組むときにどういう数字を出すのかっていうことを参考にしながら、或いは、JICAが、NGOと連携するときに、一般経費のどのくらいをみてるのか、そういうのを参考にしながら決めたのが15%という。それが100%っていうのはすごいなと思ってちょっとびっくりしました。</p> <p>いずれにしても、なかなか難しい問題で、具体的にどうするって難しいんですが、だけどやっぱり検討していかないといけないだろうっていう風に思います。</p> <p>なぜかっていうと、全体的なお話をしますと、私も、富田林にある大学に長く勤めていて、皆さんと付き合い長くなりましたけれども、長橋さんがおっしゃったように、やっぱり十年前に比べると、確かにそういう市民との協働は非常に、制度化されてきたし、いろんな部署での分散もあると思います。一定落ち着いてきたなという気がするんですけど。何か落ち着いてきたなっていう感じがして、つまりその1回制度化したから、それもそのいろいろ課題はあるんだけど、そこから進んでない感じが、実は、自分としてはしております。</p> <p>だから、一旦その制度化して落ち着いてきて、何か一定、目標が、そこそこ達成されたけど、そこからなんか動いてない。そういうスタックした印象が正直あって、だから10年後どうするんだろうって。そのような展望を詰めていく必要があって、そのうちの一つはやっぱり間接費の問題があるのではないかと思います。</p> <p>あと、スタックしてしまってることの一つの課題は、そういう経費の問題もあるし、これは根拠がないので、間違えたら許して欲しいんですけど、市役所内の部署間の連携が、どんな形で制度化されていて、低いっていうと、申し訳ないけど、そういうところで落ち着いてきてるんじゃないかなっていう、何かやってらっしゃるでしょうけど、それが形式的な連絡調</p>

	<p>整で終わっていて、それを越えようをという感じの熱さが、少し感じられなくなってきたかなってというのが正直な感覚で、具体例を言うと、例えば、先日は、妹尾さんもおられましたけどSDGsパートナーとの交流会が消防署の4階でやってらっしゃって、当初予想してたよりたくさん来て、企業もたくさんいるしNPOもあるし、学校もあったし、随分にぎわってまして、まさしく、そういう市民活動の勢いっていか結構楽しんでらっしゃった、新しい出会いをね。そういうことと、政策推進課がやってらっしゃることと、市民協働がやってることと必ずしもうまくいってるのかな、或いはより意図的にどうリンクさせていくのかなと少し感じられるところが、正直あって、落ち着いてきたかな。</p> <p>そういうことからして、資金の面と庁内の連携について。</p>
久議長	<p>別の角度から見えてくるのは、さきほど妹尾委員さん、おっしゃった話ですけど、熱心な人が動かしていると進んでいくけど、そうじゃない人が担当になると、たちまち動きが止まるという話を、先ほど、岡島先生の延長の話ではあるのかなという風に思ってるんですけど、だから組織として動いてるんじゃないで、熱心な人の人として動いてる部分ってのがまだまだ、富田林市役所の協働って目につくのではないかと私も思います。</p> <p>多分、長橋さんが元気な時代は、孤軍奮闘されてたと思うんです。</p> <p>そういう時代は、なくなってきたと思いますけど、まだ人によるところがあるんじゃないかという気がします。</p>
長橋委員	<p>確かに広がっているのはそうですね、それは何でできないのかって言ったときに、やっぱり一つは、僕らの時は、結構、研修で、久先生にも来ていただきましたし、結構職員向けの研修を頻繁にやって、そこで市民協働とは何かとかそういう議論もあったと思いますけど、今ないですね。だからそのところも、もう一回改めて、職員に対する研修をやって欲しいっていうのがあって、それと、それはやっぱり市民に対しても一緒やと思うんですね。第二期の指針実施計画の時に、もともと仮称のトンかつ塾っていうことで市民公益活動リーダー養成講座っていうのをやる予定だったんですね。</p> <p>それが、結局は、今できてなくて、やっぱり市民の間でも、その協働とは何かとか、何のためにやってるかとか市民公益活動とは何かとか、そういうのは共有されてないので、両方、行政の中身と、市民に対してとそれを結びつけるものと、これを再考をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。</p>
久議長	<p>私も、いろんな市役所職員さんとお付き合いしていて、先ほど長橋さんがおっしゃった話は、講座を開いて、研修会を開いてきてもらう、どちらかという受け身になっちゃうんですけど。市役所職員さんで元気な人が多いところは、勝手にいろんなところに行って、講演会に参加したり、ワークショップ参加したりしてるんですよ。</p> <p>だから、仕事としてやるっていうスタンスだと、それ以上広がっていかないのかなと思います。具体的に言うと、今、関西で初めてと言ってもいいんですが、尼崎市で8月にみんなのサマーセミナーっていう先生も市民、生徒も市民っていうのをやってるんですけど、もともと愛知県がやってたんです。ある市民の方が、愛知県で何か、サマーセミナーって面白いことやってるよっていうのを、いろんな人に言いまくってたんです。</p>

	<p>そうすると市役所の中にも、それちょっと見にいこうって話があって、最初は 20 数人でバスをチャーターして、みんなで行ったんです、自分も参加しようということで、愛知のサマーセミナーに行ったら、これすごい面白いなっていうことで、帰りのバスがすごい盛り上がり、じゃあ来年、尼崎でもやろうよって話になった。</p> <p>その時のメンバーは、市役所職員もいるし、市民の方もおられて、市役所が仕掛けた協働じゃなくて、市役所職員も混じった実行委員会みたいなものが勝手に立ち上がり、そこから市役所と市民が動き始めて恒例行事にしたわけです。</p> <p>そういうことでいうと、別に市役所職員は仕事で関わってないんです。</p> <p>こういうイベントが面白いということで、一緒にやり始めたっていうことです。</p> <p>それを見てた和泉市の市民の方が、和泉市は市民主体で、まちセミっていうことで、動いたんですけど。</p> <p>この前こういう会議をやって、それは実行委員会の方がおっしゃるのは、尼崎と和泉市の職員の違いは何かっていう話になって、尼崎は立場を脱ぎ捨てて一緒に市民活動関わってくれるのに、和泉市の職員さんってそういう人ってあんまりいないんです。まちセミの実行委員会をやっててもほとんどお顔が見えないし、当日こられてるかっていうとそうでもないってところで、何かその辺りのね、職員さんの協働に対する温度差みたいなものを感じますっていう話があったんです。だから、そういう研修会とか、業務として協働するのはいいんですけど、やはり最終形は、そういうことではなくて、肩書があろうとなかろうと、市民と一緒にいつも顔合わせて一緒にやっていくっていうことになってくると、多分、9時、5時の自分の仕事にも、協働が生きてくるんじゃないかなと思うので、最終結果こうですよみたいな話を、書き込んでいたら、市役所職員もそうかっていう形になりやしないかなというのがちょっとエピソードを含めて、お話をさせていただきました。</p>
長橋委員	その辺、金剛バルとかは、結構、職員がおもしろがって、別にあんまり職務じゃなくて、結構かかわってるのではないですか。
廣崎委員	<p>楽しんでくれているかどうか、私はよくわかりませんが。</p> <p>会議が、基本、夜なので、夜の会議でも、担当の方は参加してくださっております。</p> <p>バル自体はどうでしょう。</p>
久議長	<p>その一つの指標は、担当を外れても、次の年、一緒に動いてくださるかどうかっていうことだと思うんです。担当だったら来て当たり前ですよ。</p> <p>担当はずれても来てくれる人って、本当の意味で、協働が大好きな人と思うんですけど。</p>
廣崎委員	お声をかけると、動いてくれる職員さんもいるし、そういう人を頼りますよね。私たち自身も。
久議長	わかりました。だから先ほど申し上げたように、まだまだその職員さんのお人柄によって、温度差が、かなりあるというのは、富田林市役所の状況かなというふうには思います。

長橋委員

そういう意味では、いろんな協働が進んで、そういう仕組みもいろいろできて、僕は、今ひとつずつ注目してるのは、校区交流会議です。これは福祉の施策としてやってるんですが、学校ごとにやっていて、そこには町会の人も来れば、NPOの人も来れば、施設の人も来ればっていうような形で、その地域の課題について議論して、目の前のことだけじゃなくて将来を語りながら一緒に活動していこうという会議です。この間のいろんな流れの中で、すごい可能性があるなど。そこで市全体のことを語ると大きな話になってしまいますけれども、地域を語ると具体的な話が出てきますし、いろんな立場の人が言ってるし、なかなか地域協議会みたいな話になると、あまりにもちょっと話が大きくなったり、自治会とNPOとうまく合わなかったりしますけど、福祉の課題ってなったら結構一致するんです。ただ、そこに市はすごい力入れてます。だから、担当職員も2人つけてくれてるんです。ところが、僕もその福祉計画の委員にもなってるんで、ちょっと発言したんですけど、でもその職員の関わりっていうのは、その会議にだけ出るだけなんです。校区交流会議に出るだけで、それでは地域のことはわかりませんよと。会議って平日やるじゃないですか。大体、地域のお祭りっていろんな事業、土曜も日曜もあるから、大変かもしれないけど、一緒においでと、そして一緒に楽しんでやったらどうって言ったら、それはできませんってはっきり言われたんです。

だから、せっかく、協働の仕組みができて職員もかかわってるけども、すごい限定されてもったいないっていう気がしてます。ちょうど、中間管理職が担当職員になってるので、結構異動が激しいところなんで、1年ごとにどんどん変わっていくんです。そうするとまた違う人で。僕は主張してるのは、若い人へもっと担当職員になってもらうようにと。あんまりこう役職とかついてない人に一緒にとにかく参加してもらう。楽しんでもらうというような形にしたらどうかと、でも役所の方はこういうわけです、もし、あまり若い者が行ったら、市民から質問があったときに答えられないからと困ると。答えなくても一緒に考えればいいし、対等な立場で来てるんだから、その若い職員と、住民と一緒に考えてどうしようって考えたらいんじゃないか、そっちのほうが、むしろ協働が進むということは言ってるんですけど、そこに、役所特有の無理っていうか、少し壁を作ってるところがあるなど。せっかく面白いことをやりだしたのにもったいないなっていう感じはしている。

久議長

おそらく、それは、そういう姿勢になっちゃうのは、市民側の責任もあります。

市の職員やったら何でも答えてくれる、何でも市役所に持ち帰ってくれるっていう期待があるから、そこにガードを張ってしまう市役所って出てくるんじゃないかというふうに思うんですけど。

茨木市も、協働進んでるんですけど、あるイベントの時に市職員さんが、ボランティアスタッフとして入ってたんです。たまたま、その方が市職員さんって知ってらっしゃる市民の方が来られて、お前、市職員やろっていう話があったんです。なんか文句言ってやろうという態度ですよ。その時の切り返しが、なかなかその若手職員なんですけど面白かったのは、そうですよって、今は市職員違いますよっていう風に、スパッと返されたんですよ。いうことあったら、また明日の日中に来てください。と切り返されたんです。そういう切り返しがすぐできるかどうかっていうのも多分、協働のスタンスとしては、すごい重要な話で、何でもかんでもまともに持ち帰って市職員として、関わっちゃうとか抱えちゃうとかってすると

<p>岡島副議長</p>	<p>しんどいんですけど。そこをどういように切り換えられるかっていうのも協働のスタンスとしてすごく重要ななと思いました。他にいかがでしょうか。</p> <p>さっきもちょっと申し上げたように、何か制度として落ち着いて、でも、10年後を眺めたときの一つの課題はお金の話で、単価の話だったり、間接経費の話だったり、あと市内の連携、形式ではなく、自主的にしたらどうするかって話もあるし、あとはICTの方でも、10年間、きっとあると思うし、そういうのをひっくめて、いろんなことをブーストするようなことってどういうふうにすればいいかなと思ってたんですけど、例えばこの市役所の中、見てみたときに、外から見ると、割と注目があるところ、例えばSDGsが未来都市とられて、いろんな取り組みがありますよね。ある意味、いろいろ華やかかって言うか、派手さがあるし、やってる人たちも、他市に比べてどうのこうのとかっていうのもあれだけでも、実際に、やっぱりちょっと、目立つし、それで自分の市が他よりも頑張ってる、先進性があるって、それが自分たちの誇りになったりして、何か新しいものもやりたい、こういうことやりたいってなって、或いは、最近だと若者会議、去年からですよ。2回目あって。ああいうのも見てると、大学からの視点だから、ひょっとしたらゆがんでるかもしれない、注目してるポイントが違うかもしれない、他の人と違うかもしれないけど、多分、ちょっと派手さがあるっていう、注目されたりしてるなっていうような気がして、だからその市民協働とかでも何とか、新しいちょっと派手目なものが、みんなでディスカッションしながら、数年の間に作って、それがうまくいけば、市庁舎の中でも、それなら、我々もなんかぜひぜひ、やってこうよっていう感じで、より一層、富田林の市民協働の先進性をさらに上げていこうという機運になって行ったりするんじゃないかなと思って。全く、全然、考えがないわけでもないんですけど、それはICTとか、あとはデータ、最近のこと。その見せ方とか、そのいうのでいろいろと市民協働絡ませながらできることあるんで。そんなようなことを一つ目玉みたいな感じでみんなで考えてそれを進める中で、そうするといろんなことが通ってくるんじゃないか、他のことも通りやすくなったりするんじゃないかなと思ったりしています。</p>
<p>久議長</p>	<p>何か、ユニークなことを先進市としてやってやろうよって話をいただいたんですけど。皆さん、ヒーローズオブローカルガバメント、ホルグって言いますけど。これ、いわゆる、ウェブマガジンでいろいろ情報発信されてるんです。</p> <p>ヒーローズオブローカルガバメントですから、地方公共団体でのヒーローを取り上げていこうということで、年に1回、そのところが、公務員アワードってやってまして。公務員が他の自治体の公務員を推薦をして、そこで選んでいこうと、つまりヒーローを選んでいこうという、毎年10人くらい選ばれるんです。</p> <p>そういうところに、富田林の協働から何人かがノミネートされるとか賞をいただくとかね。そうするとたちまち脚光を浴びますってことです。私の知り合いもこの公務員アワード取ってらっしゃるんですけど、その知り合い同士がもう知り合いなんです。知り合いだから、他の市役所の職員さんが推薦してくれるっていうことになってます。</p> <p>そういう、元気な公務員のネットワークっていうのはもうすでにあるんで、そこへ飛び込んでみてもいいんじゃないのっていうのを、ちょっと今のお話を聞いて思いました。</p> <p>公務員って叱られるほうが多くて、褒められること少ないんで、そういう褒められるところ</p>

にどんどんノミネートしたらどうですかという話だと思います。やっぱり PR 下手ですよ  
ね。

いろいろ行政の政策評価させてもらっても、何か文句言われぬように文章がなってくる  
んですけど、いや、私この 1 年間はこんな頑張りましたって、もっと胸を張って書いてくだ  
さいって言うんですけど、なかなかそういう文章の書き方って慣れていられんので、そ  
ういう意味では、課題ばかり見るんじゃなくて、岡島先生が仰ったように、元気が  
出る方、頑張ってみませんかということだと思います。他いかがでしょうか。

今、ちょっと私が、市役所側の話振ったので市役所側の話に偏ってますけど、一方で市民  
活動団体側の話で、課題とかもっとこうあったらいいなとかありますか。

長橋委員

この指針の中にもあって、後の実施計画でもあるんですけども、今、市民協働課も自治  
会、町会を担当して、結構、事務が大変で、数も膨大ですし、町会館の補助金とか、細  
かい話がいっぱいあって、一方でやっぱり町会活動のすごい衰退が目に見えてきて、  
最近感じたのは、今まで広報は町会が大体、請負って配ってたんです、多少の報償費も  
出るんですけども、それが意味町会にとっての住民と結びつく一つの手段で、そこ  
でやってたんです。ところが、それが担い手の高齢化、少人数化によってできなくなって、  
むしろ町会の方から行政に対して、委託にしてという話があって、結局、委託になった、希  
望するところはまだまけるみたいなんですけど、ほとんどの町会がシルバー人材センター  
の委託になってしまったと。これは、ちょっと僕も、すごく、ぶれてるっていうか、ある意味、自  
殺行為みたいな感じで、今まででさえ、町民と結びつきが少なかったのに、ますます細く  
なると。私が住んでるところも古い街があるんですけども、外国人が増えて、新しい  
人が増えて、なかなか本当に運営が大変、町会がもつのかなっていう話になります。ま  
たその指針の中では、特に富田林という地域性もありますけれども、いろんな活動を進め  
ていく上では、そういう地縁団体との関係もうまくやれないとできないっていうのも  
あるので、そこともうまくやっっていこうっていうような方針でやってるんですけど、その  
辺は、地縁団体と、NPOとかのそういう、目的を持った団体との関係みたいな、どう整理し  
ていくのか、ちょっと僕もわかんないんですけども、何か議論ができたらと思います。

久議長

先ほど指針とか提言書の説明の中で、富田林流の課題として、いわゆる東西問題ありま  
したけど、私は東西問題じゃないんじゃないかなと最近思ってるんです。

具体的には、廣崎委員さんは西側がベースですけど。西側の自治会の方と話したら東  
にある自治会の方とほとんど動かし方は一緒なんです。結局、役員が中心としたトップダ  
ウン型で組織型で動くんですよ。そういうことになかなか関わらない、関われない人た  
ちがいる。その割合が、西の方が多いだけの話で、結局は東西問題ではなくて、そういう動  
かし方の違いかなっていうのが見えてきました。

もっと具体的に言うと、岡島先生と一緒に、元気な地域、モデル作りの審査会やって、  
西側の自治会さんも手があってくるんですけど。いや役員さんだけが頑張らなくても、西  
側のニュータウン、金剛ニュータウンの中では、元気な若い人いるじゃないですかと、ふら  
っとスペース金剛さん含めて。

でも、なかなか見えてないっていうか、繋がれてないっていうのがあって、それは、多分、や

	<p>り方の違いがベースにあるから、多分なかなか馴染めないのではないかなと。  お互い、やり方が違うってことなので、手が結びにくくなってるのかなと思うので、ちょっと東西問題ととらえない方がいいのかな、つまりネットワーク型で動こうとしている人たちと、いわゆる組織型で動こうとしている人たちの、そのギャップって問題に置き換えた方が実は見えてくる問題はクリアになってくるのかなという気はしました。  ちょっと見方変えたらどうですかってことです。  ただ先ほど長橋さんおっしゃった話ね。そこが埋まってくると、多分手が繋がりがよくなってくるんじゃないかなって思うんです。他いかがでしょうか。</p>
金委員	<p>市民公益活動支援センターのメーリングリストで、270 何人の方が見えますっていうのを見ると、本当に、すごいたくさんの人が繋がってると思うんですけど、うちなんかは、組織としての計画と報告という行政が得意なことが、すごい下手だなと思うんです。とりあえず、何でもファイル残しとくみたいなことやって、多分、他の市民団体もそうなんじゃないかっていうのがあるので、その辺のノウハウというか、力をつけないといけないっていうことはすごく思うんです。  それとやっぱりいろんな団体があるので、その団体が何を要望してるのかっていうことと、その時にどういう支援が必要で、どういう協働が、どこまでできるのかっていうことは、多分細かく見ていく段階かなと思います。  この 16 年前の時には、そういう支援とか協働のあり方を書いておられるので、それを具体化っていうんですか。そういうことを次考えていく。中身的には、そういうことを、もっと考えていく段階になるんじゃないかという風に思います。</p>
久議長	<p>その辺りは、私もその活動団体さんにアドバイスをさせていただく時があって、こういう解決方法あるんじゃないですかっていつも持ち出してるのは、多分ここへのお集まりの方、大半そうだと思うんですけど、やっぱり現場で動くことが大好きなんです。ところが、組織を成り立たせようと思ったら、やっぱり総務とか経理とか、裏方さんがしっかりしてないと動かないんです。それは、やりたくない方ばかりが団体作ってるわけです。要は、逆に、総務、経理が好きな人っているんです、世の中には、そういう裏方作業ね、そういう人を 1 人 2 人巻き込むとその人が全部やってくれるので、うまくいくんじゃないですかと。  だから、みんなわかるような人たちが、傾向の人たちが集まっちゃうから、もう総務、経理ってのも嫌や誰かにやって欲しいみたいな話があって、それも絶対、世の中には、総務、経理が得意な人、やりたい人がいるはずですよ。それは自治会も同じなんです。  ちょっと具体的な話なっちゃうんですけど、私はマンション住んで、マンション管理組合で、数年に一度、まわってきますよね。役職決めないといけないですよ。  そのときに率先して、私は会計やりますっていう人がいたんですよ、奇特な方やなと思ってたんですけど、数ヶ月付き合うとお仕事わかるでしょ。公認会計士ですよ。  それはやってくれるっていう話ですよ。その公認会計士が、別の仕事をさせられる方が彼は辛いだろうと思うんです。  だからそういうように割り振っていったらいいと思うんです。得意、得意で。  ところが自治会なんか典型ですけど、みんな同じことをやらないといけないっていうか義</p>

	<p>務があるじゃないですか。私はこの部分だけ、例えば広報だけ3年やりたいとか、会計だけ3年やりたい、許してくれないでしょ。くじ引きで、何か悪い意味での平等性を担保するから、だからそこはもうちょっといろんな組織のあり方として、餅は餅屋みたいところで、うまく早くできたらいいし、それが先ほどのお金もかかるんですけど、そういう人を雇うとなればお金かかりますから。やっぱり、お金をつけてもらったら、そういう人、雇えますよねっていう感じだと思います。他にいかがでしょうか。どうぞ。</p>
<p>廣崎委員</p>	<p>市民公益活動をしている人たちは、生まれては、消えてってというのが基本なんですか。うちは、NPO法人で世代交代をしていて、委託事業も受けてますし、子育て支援っていうのをベースに、この先も活動を続けていくという未来を見ているんですけども。他の活動している人たちの、基本というか、姿勢というのは、私たちの活動をとにかく私たちがやり遂げることを目指しているのが多数で、この活動は大事だから、世代交代して継続させていこうっていう人たちは、少数派なんですかね。</p>
<p>久議長</p>	<p>現状は、少数派だと思います。よくね、妹尾さんのところにも相談あると思うんですけど、NPOとか市民活動団体の高齢化問題とか、新しい人が入ってこないとか。そういう話は、私も相談受けるんですけど。でも、どっかに原因あるでしょってことです。新しい人が入ってこない、だから高齢化してしまう。多分、そういう新しい人を巻き込む努力をどれだけされてますかとか、自分たちのやり方を新しい方に押しつけてませんかとか、というようなところで、いろんな自分たちの問題として考えてもらうと、何が課題か、問題だっって見えてくると思うんです。</p> <p>先ほどお話があったように、新陳代謝というか、上手く世代交代ができてるところっていうのは、やっぱり共通のスキル、ノウハウを持ってらっしゃると思うんです。</p> <p>そこをどう考えるかということで、多分、岡本さんから廣崎さんに引き継いだ時の話でいうと、推測ですけど、岡本さんが、スーッとやっぱり引かれるっていうか、次の段階にお渡しをするようなキャラがあるから、スーッといけるんじゃないかと。</p> <p>自分がずっと居座ろうとするリーダーがいたら、次の世代が育っていくわけがないと思うんです。自治会長さんが、もう私30年やってるけど次の世代が見つからないのって、それはあなたの責任って話です。自分が下がろうとしてないんじゃないですかっていう話で、リーダーのキャラクターの問題であったり、次の世代へうまく引き継いでいけるような、そういう仕掛けみたいなものをちゃんと持ってらっしゃるかどうかということだと思います。そういうことをやってらっしゃる、ふらっとスペースさんのようなところは、まだまだ少数派だと思います。</p>
<p>妹尾委員</p>	<p>課題って、子育てであったり、高齢化であったりとか、地域の課題はいつも同じようなものであって、例えば、高齢化で後が育たないっていう、後継者がいないっていう団体さんがいても、同じ課題があれば、新しい団体って生まれて、そこのリーダーの後に行くより、新しいリーダーができたものが大きくなるっていうパターンとかもあると思うので、私は、「高齢化で、後いてないです」とか言ったら、「課題があれば誰か同じことやり始めますよ、またそこを応援してあげたらどうですか」みたいな形で振ったりはしてます。</p>

久議長

やっぱり、地域の課題って一緒に、自治会、町会とかもそうだと思うんですけど、どこも一緒だけど、同じ組織ではなかなか伸びないような気もしたりもして、そういうお話ししたりはしています。

これも一つのエピソードなんですけど。

生駒市では面白い活動が始まっていて、名前は公園にいこうえんっていうんですけど。ある子育て世代のママさんおひとりで、ある日、公園に遊びたら誰も遊んでないっていうことで、これだけ立派な公園があるのに、誰も遊んでないのはもったいない、でも、引っ越したばかりで友達もいないということで、最初は、何月何日の何時からこの公園で、私、子連れで遊んでいますから、よかったら一緒に遊びませんかってポスティングしたんです。その街にね、最初、数組集まってくださって、そこからどんどん広がって、今は5、60組。月1のイベントで集まるようになったんですけど、その報告を、ある会議でやった時に、別の大学の先生ですけどね。あなたは今、子育て世代だから、こうやって頑張ってくださってと思うけど、もし、子供さんが大きくなったら、このイベントはどうなりますかって話されたんですね。その方も、非常に真面目に答えようとして「そうですね、次の世代にどうやってバトンタッチしようかと思って、考えとかなきゃいけないんですけどね」、みたいな回答があって私、ちょっと乱暴な言い方をしてね、その場で申し上げたのは、先ほどの妹尾さんと同じ乗りです。「もし、その今のリーダーさんが身を引いて、この活動が止まったら、そんなもんやったってこと違いますかと。多分この活動が気に入られてたら、今のリーダーさんは身を引いても、多分誰かが引き継いでくれますよ」と。「だから、あなたが継続するんじゃなくて、身を引いて、誰かが引き継いでくれるっていうことを考えたらいいわけで、それが活動が引き継ぐ引き継がないというのはあなたの責任違いますよ」っていうお話をしました。

そうするとその、いわゆるリーダーさんは、「すごい気が楽になりました。」とおしゃったので。そんなもん違いますかという話です。

その活動がよかったら誰が引き継いでくれるし、それは同じ団体ではなくてもいいっていうのは、私も妹尾さんと同じ考えです。他、いかがでしょうか。もういろいろな観点から結構です。

それともう一つは、私、このコロナ禍を経験したっていうのは、やはりここに書き込んでおくべきことってあるのではないかというのとも思います。おそらく、今までの団体さんの中で、このコロナ禍を契機に、団体を解散したとか活動をやめたっていうところも多いと思うんですけど、すごい乱暴な評価させてもらおうと、ちょうどいい機会やったのではと、だから続けるぐらいだったら、ここを契機にもうやめてしまった方がよかったかもしれないといういい機会をコロナ禍っていうのは、くれたんじゃないかなという気がしますし、それともう一つは、コロナ禍が初期の頃に、不要不急な活動とか行動をやめてくださって話がありました。その時に、市民活動止まったんですけど、ちょっと待ってくださいと。市民活動って不要不急だったんでしょかっていう話です。

本当に必要だったら、今頑張ってもらわないと、困ってる人たちたくさん出てきてるのに、コロナ禍だから、ちょっと止めますかっていう状況だとやっぱりそれは、不要不急と言われても仕方がないよねっていうような言葉を申し上げたことあるんですけど、そういう意味で

は、コロナ禍っていうのはいろんなものを、迫ってきたし、そこで評価もされていたんじゃないかなというふうに思うので、ここの二年間どうだったのかっていうところも、ぜひ考えていきたいし、さらにそのコロナ後の市民活動の展開とか協働の展開というのは、どうだったんでしょうか、どうあるべきなんだろうっていう議論もね。

このご時世やからやっておく必要があることではないかなというふうに思います。

これもちょっとエピソードだけの話で、すごいことをやられたところがあって、生野区の団体さんでいくのもりっていう団体さんなんですけど、新聞でも取り上げられましたけど、この一般社団法人が、コロナワクチンの集団接種やっちゃったんです。

やはり、何でそんなすごいことできたかという、メンバーさんにお医者さんがおられたということです。多分、夜間、コロナワクチンを打ちたい人がいるにもかかわらず、やっぱり市役所は、夜間はなかなか集団接種やってくれない、だったら、私が仲間の医師に声かけるから、接種は、私達、専門家がやりますと、受け付けとかは誰でもできる話だから、他の会員さんがやってくださいということで、見事にその専門性の高い活動を、やり遂げたっていうのがあります。それは、何を皆さんにお伝えしたいかという、先ほど餅は餅屋っていいましたが、やっぱり専門職が仲間に入ってくることによる力の強さみたいなものははっきりできた一つの典型例で、やはり専門性の高い方々も一緒に活動するっていう場面がもっともあっていいのかなというふうに思いますし、そんなこともちょっと一つ検討の材料としてはあるのかなというふうに思いました。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ちょっと最後に、脱線話を言うと、長橋さんなんか典型だと思うんですけど、市役所職員って書類作ったり、こういう事務処理するのが得意ですね。そういう方が団体に入っただくと現役世代のスキル、ノウハウを提供してくれるんじゃないかなと思うので、そういう意味では市役所職員こそね、さっきの裏方に回ってほしいな、各団体の裏方に回ってほしいなという気がします。

申請書類作るの、お手の物ではないかと思うんです、市役所職員っていうのは。

それでは、今日は、お時間もいい時間になりましたので、その辺りでよろしいでしょうか、事務局にお手を煩わせますけども、今の私たちの話をうまく切り分けて、また整理をして、次回、提供していただければと思います。

それでは、今日の会議の案件は以上になります。

どうも、いろいろご意見賜りましてありがとうございました。

それでは事務局の方に進行をお返ししますのでよろしくをお願いします。

事務局

委員の皆様、長時間ありがとうございました。

今年度の市民会議は、新型コロナウイルスの影響もありまして、本日が1回目となりましたが、次回の会議は、年明けの開催予定で、今回行っているアンケート調査の結果をご報告させていただきます。

今後とも、指針の改定に向けまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上

